

平成十六年七月三十日提出
質問 第一号

社会保険庁の物品購入に関する質問主意書

提出者 中根 康 浩

社会保険庁の物品購入に関する質問主意書

国民が納めた税金や保険料を財源として執行される行政には、いささかの不透明もあつてはならないことは言うまでもない。社会保険庁においては、かねてから、業務執行についての不適切性や不透明性が指摘されてきているところである。社会保険庁の業務のあり方の公平性、透明性を確保する意味あいで、次の事項について質問する。

平成十六年六月十八日付けの官報で、入札公告されている社会保険庁総務部経理課長名で調達を予定している「金銭登録機」について

(1) 国民年金推進員の増員分として必要であるとするなら、全国の社会保険事務所ごとの国民年金推進員の増員状況を把握した上で購入数量六百六十五台の理由となるのか答弁されたい。

(2) 最近の国民年金推進員への就職者、退職者の状況を全国の社会保険事務所ごとに把握した上で、退職者の主な退職理由について答弁されたい。更に平均在職年月についても答弁されたい。

(3) 国民年金推進員を増員した、又は予定している社会保険事務所の収納実績はどのようになっているのか明らかにされたい。

(4) 金銭登録機を導入する理由に、加入者カードの盗難、紛失により個人情報流出の恐れがあったためとされているが、「金銭登録機」導入後の盗難、紛失の状況を把握した上で、個人情報流出等の有無について答弁されたい。

(5) 入札公告記載の調達内容の(3)の仕様は、以前に株式会社カワグチ技研から購入した際の仕様と同様か、もし異なるものとしたら、どのように異なるのか。また、異なるものとした理由について、それぞれ答弁されたい。

(6) 以前に株式会社カワグチ技研から購入した際は、各社会保険事務所ごとに随意契約で購入されていたが、今回は六百六十五台を社会保険庁が入札で一括購入することにした理由は何か、答弁されたい。

(7) 平成十一年度から印刷システム「パピアート」をリース契約したり、平成十四年、十五年に「金銭登録機」を購入した株式会社カワグチ技研の川崎社長の妻が元厚生省及び社会保険庁の職員であったことや年金関係の書類を受注している株式会社ニチネン企画の社長であることを社会保険庁は認識していたかどうか、について答弁されたい。

(8) 株式会社カワグチ技研の現在の本社所在地ならびに社会保険庁との取引において担当する窓口の所在地を答弁されたい。

(9) 平成十一年に社会保険庁が全国の社会保険事務所や市町村に、印刷システム「パイアート」を当初は五千台設置することとした台数の根拠について答弁されたい。また、実際に設置されたのは平成十二年度までで、三千百二十三台となっているが、この差異の理由は何か。更に各社会保険事務所ごとに設置された台数の根拠を示せ。

(10) 「パイアート」に係る株式会社カワグチ技研と社会保険庁との賃貸借契約において、賃貸借料は一台一ヶ月あたり、株式会社カワグチ技研が出した見積り額等を踏まえ、この契約内容に含まれる「リース代」「メンテナンス代」「CDR作成代」などの内訳を明らかにされたい。さらに、メンテナンスはどのように行なわれているのかも、あわせて答弁されたい。

右質問する。